

## (15) 道徳教育（会議後修正中）

### ①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた道徳教育の在り方

#### i) 現行学習指導要領の成果と課題

- これからの時代を生きる子供たちには、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人間としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を模索し続けるために必要な資質・能力を備えることが求められており、道徳教育はますます重要になっていると考えられる。
- 戦後我が国の道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うという方針の下に進められてきた。小・中学校に関しては、昭和33年告示の学習指導要領において、各学年週1単位時間の「道徳の時間」が設置されて以降は、この「道徳の時間」が、学校における道徳教育の「要」又は中心としての役割を果たしてきた。

しかし、これまで学校や児童生徒の実態などに基づき充実した指導を重ね、確固たる成果を上げている学校がある一方で、例えば、歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること、他教科に比べて軽んじられていること、発達の段階を踏まえた内容や指導方法となっていなかったり、主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いや読み物の登場人物の心情の読み取りのみに偏った形式的な指導が行われていたりする例があることなど、多くの課題が指摘されている。

このような状況を踏まえ、道徳教育の実質化及びその質的転換を図るため、平成27年3月に学校教育法施行規則及び小・中学校の学習指導要領の一部改正を行い、「道徳の時間」が、小学校では平成30年度から、中学校では31年度から「特別の教科道徳」（以下「道徳科」という。）となる。この改正は、多様な価値観の、時には対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であるという認識に立ち、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと転換を図るものである。

- 高等学校については、道徳の時間を設けず、学校教育全体で道徳教育を行うこととしてきた。

高等学校段階の生徒は、自分の人生をどう生きればよいか、生きることの意味は何かということについて思い悩む時期であり、自分自身や自己と他者との関係、さらには、広く国家や社会について関心をもち、人間や社会の在るべき姿について考えを深める時期でもある。こうしたことに鑑み、高等学校においては、人間としての在り方生き方を考える学習を通して道徳教育の充実を図ることとしている。

しかしながら、中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」で述

べられているように、高等学校全体としては、人としての在り方や生き方に関する中核的な指導の場は、十分には担保されているとは言い難い。校長や個々の教員の力量に依存する部分が多いという指摘もある。小・中学校における学習指導要領の一部改正や、高等学校の公民科における「公共（仮称）」の新設など、今般の学習指導要領全体の改訂の方向性を踏まえ、高等学校の道德教育の充実について検討する必要がある。

## ii) 課題を踏まえた道德教育の目標の在り方

- 小・中学校学習指導要領においては、今回の改正により、道德教育と道德科の目標を「よりよく生きるための道德性を養う」と統一した。その上で、道德科の目標は「道德性を養う」ための学習活動を更に具体化して示す観点から、「道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と規定した。（括弧内は中学校学習指導要領における表記）
- 道德教育で育成する資質・能力と、今回の学習指導要領改訂において整理する資質・能力の三つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）との関係については、人格そのものに働きかけ、道德性を養うことを目的とする道德科の特性を考慮する必要がある。このため、「道德教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」（以下「専門家会議という。」）の報告（平成28年7月22日）では、資質・能力の三つの柱との関係について、道德科の学習活動に着目した捉え方を示している。
- 道德科では、道德性を養うために行う学習として「道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める」学習を通して道德性を養う。この道德性を養うために行う道德科における学習は、「道德的諸価値の理解」と「自己の（人間としての）生き方についての考え」といった要素により支えられている。これらの要素は道德教育で育成を目指す資質・能力そのものではないが、道德科の学習の中で、これらが相互に関わり合い、深め合うことによって、道德性を養うことにつながっていく。（別添16-3）
- 高等学校においては、人間としての在り方生き方についての教育の中で、小・中学校における道德科の学習等を通じた道德的諸価値の理解を基にしながら、様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していく。（別添16-2）
- また、小・中・高等学校のいずれにおいても、各教科において、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を育成することは、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を育てることに深く関わっている。

- こうしたことを踏まえると、道徳教育と資質・能力の三つの柱との関係については、道徳教育の学習の過程に着目して、道徳性を養う学習を支える要素である「道徳的諸価値の理解と自分自身に固有の選択基準・判断基準の形成」、「人間としての在り方生き方についての考え」及び道徳教育で育成を目指す資質・能力である「人間としてよりよく生きる基盤となる道徳性」の三つが対応するものとして整理することができる。ただし、前述のような道徳教育の意義、特性から、これらの要素を分節して観点別に評価を行うことはなじまないことに留意する必要がある。（別添16-1を参照）
- これらのことは改訂後の小・中学校の道徳科の目標等に示されているものと言えるため、改めて小・中学校の道徳科の目標を改訂し直すのではなく、指導資料の作成等を通じて周知していく中でわかりやすく示していくことが必要である。
- 高等学校学習指導要領総則の中で示している道徳教育の目標等については、先に行われた小・中学校の改訂を踏まえつつ、高等学校全体で、答えのない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力等や、これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成が求められていることに対応し、公民科に新たに設けられる「公共（仮称）」や「倫理（仮称）」及び特別活動を、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導場面として関連付けを図る方向で改善を行う。

### iii) 道徳科における「見方・考え方」

- 各教科の特質に応じた「見方・考え方」は、それぞれの教科等の学びの「深まり」の鍵となるものである。生きて働く知識・技能を習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。すなわち、資質・能力の三つの柱全てに深く関わる、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の教育と社会をつなぐものである。
- 「考え、議論する道徳」を目指す今回の小・中学校学習指導要領の改訂の趣旨に照らして考えると、道徳科における「深い学び」の鍵となる「見方・考え方」は、今回の改訂で目標に示されている、「様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること」であると言える。

## ②具体的な改善事項

### i) 教育課程の示し方の改善

#### ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 先に述べたように、小・中学校の道徳科において資質・能力を育成する学習過程は、道徳科の目標に示された「道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、様々な物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習」である。（別添16-2を参照）

- 道徳的諸価値の理解を図るには、児童生徒一人一人が道徳的価値の理解を自分との関わりで捉えることが重要である。「道徳的諸価値の理解を基に」とは、道徳的諸価値の理解を深めることが自分自身の生き方について考えることにつながっていくということだけでなく、自分自身の生き方について考えたり、体験的な学習を通して実感を伴って理解したり、道徳的問題について多面的・多角的に捉えその解決に向けて自分で考えたり他者と話し合ったりすることを通じて道徳的諸価値の理解が深まっていくことも含まれている。
- このため、特定の道徳的価値を絶対的なものとして指導したり、本来実感を伴って理解すべき道徳的価値のよさや大切さを観念的に理解させたりする学習に終始することのないように配慮することが大切である。児童生徒の発達段階等を踏まえ、例えば、社会のルールやマナー、人としてしてはならないことなどについてしっかりと身に付けることを目指すことは必要不可欠であるが、これらの指導の真の目的は、ルールやマナー等を単に身に付けることではなく、そのことを通して道徳性を養うことである。
- 学校における道徳教育は、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行うこととなっており、道徳科は、①道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補うこと、②児童生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、③内容項目の相互の関係を捉え直したり発展させたりすることに留意して指導する必要がある。
- 高等学校における道徳教育は、前述のとおり、人間としての在り方生き方に関する教育の中で、小・中学校における道徳科の学習等を通じた道徳的諸価値の理解を基にしながら、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していく。（別添16-3を参照）これらは様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより形成されてくるものであるため、人間としての在り方生き方に関する教育においては、教員の一方的な押しつけや先哲の思想の紹介にとどまることのないよう留意し、生徒が自ら考え、自覚を深める学習とすることが重要である。

## イ 指導内容の示し方の改善

- 小中学校においては、小・中学校学習指導要領の改訂により、道徳科の内容の示し方について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善し、小学校では、第1・2学年に「個性の伸長」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」を、第3・4学年に「相互理解、寛容」「公平、公正、社会正義」「国際理解、国際親善」を、第5・6学年には「よりよく生きる喜び」の内容項目を追加した。
- 高等学校における道徳教育については、小中学校のように道徳科を特設しておらず、指導する内容項目等は示されていないが、学校全体で行う道徳教育の全体計画を作成、実施するに当たっては、小・中学校の内容項目とのつながりを意識することが求められる。その上で、高等学校の共通性と多様性ということを考慮すると、各高等学校におい

て全体計画を作成、実施するに当たっては、各学校や生徒の実態に応じて、内容を網羅するのではなく重点化して示すことが重要である。このため、校長のリーダーシップの下で、全体計画に基づく道徳教育のカリキュラム・マネジメントを担う者として、高等学校においても道徳教育推進教師を置く（任命する）ことが求められる。

- また、小・中・高等学校のいずれにおいても、カリキュラム・マネジメントの視点から、各学校が作成する道徳教育の全体計画及び別葉の中において、学校の道徳教育の重点目標に基づき各教科等で育むことを目指す資質・能力と道徳科で育成する資質・能力や指導内容等の関連を図ることを示すことが考えられる。また、作成した全体計画を教職員が共有するだけでなく、ホームページに掲載する等により広く公開することも重要である。

## **ii) 教育内容の改善・充実**

- 小・中学校学習指導要領の一部改正では、いじめへの対応、情報モラル、その他現代的課題などへの対応の充実が図られたところである。
- 今後、小・中・高等学校を通じて、さらなる指導の充実を図るべき点としては、例えば、①公職選挙法改正による選挙権年齢の引き下げ等も踏まえた積極的な社会参画に関わること、②障害者差別解消法の施行等を踏まえた障害者理解（心のバリアフリー）に関わること等が考えられる。こうした課題に関する学習の充実を図るとともに、各学校においては学校や地域、児童生徒の状況に応じて重点的に取り組むべき課題の設定を行うことが望まれる。

## **iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等**

### **ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現**

- 現在検討されている学習指導要領全体改訂の中では、社会で生きて働く知識や力を育むために、子供たちが「何を学ぶか」という学習内容の在り方に加えて、「どのように学ぶか」という、学びの過程に着目してその質を高めることにより、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにしていくことが重要である。「どのように学ぶか」の鍵となるのがアクティブ・ラーニングの視点、すなわち子供たちの「主体的・対話的で深い学び」をいかに実現するかという学習・指導改善の視点である。道徳教育においては、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」を実現することが、「主体的・対話的で深い学び」を実現することになると考えられる。
- 専門家会議では、「考え、議論する道徳への転換」に向けて求められる指導方法の改善の例示として、①読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習、②問題解決的な学習、③道徳的行為に関する体験的な学習を指導方法の例を挙げている。これらは独立

した指導の「型」を示すわけではなく、それぞれに様々な展開が考えられ、またそれぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられることとしている。

- 道徳科における学習・指導改善における工夫や留意すべき点については、既に一部改正がなされた学習指導要領及びその解説や、専門家会議での議論を踏まえつつ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に沿って整理すると、概ね以下のように考えられる。
- なお、ここで挙げているものは一例であり、具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものである。様々な工夫や留意点を三つの視点に分けることが目的ではなく、これらの視点を手掛かりに、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特性や指導内容などに応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら工夫して実践できるようにすることが重要である。

#### ①「深い学び」の視点

「深い学び」の視点からは、道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習を通して、様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための問題状況を把握し、適切な行為を主体的に選択し、実践できるような資質・能力を育てる学習とすることが求められる。

そのためには、単に読み物教材の登場人物の心情理解のみで終わったり、単なる生活体験の話合いや、望ましいとわかっていることを言わせたり書かせたりする指導とならないよう留意し、道徳的な問題を自分事として捉え、議論し、探究する過程を重視し、道徳的価値に関わる自分の考え方、感じ方をより深めるための多様な指導方法を工夫することなどが考えられる。深い学びにつながる指導方法としては、例えば以下のような工夫が考えられる。

- ・読み物教材の登場人物への自我関与を中心とした学習において、教材の登場人物の判断と心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通し、道徳的価値の理解を深めること。
- ・様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決する学習において、児童生徒の考えの根拠を問う発問や、問題場面を自分に当てはめて考えてみることを促す発問などを通じて、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせること。
- ・道徳的行為に関する体験的な学習において、疑似体験的な活動（役割演技など）を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することで、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うこと。

道徳的な問題場面には、①道徳的諸価値が実現されていないことに起因する問題、②道徳的諸価値についての理解が不十分又は誤解していることから生じる問題、③道徳的諸価値のことは理解しているが、それを実現しようとする自分とそうできない自分との葛藤から生じる問題、④複数の道徳的価値の間の対立から生じる問題などがあり、これらの問題構造を踏まえた場面設定や学習活動の工夫を行うことも大切である。

## ② 「対話的な学び」の視点

「対話的な学び」の視点からは、子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えたり、自分と異なる意見と向かい合い議論すること等を通じ、自分自身の道徳的価値の理解を深めたり広げたりすることが求められる。

例えば、教材や体験などから考えたこと、感じたことを発表し合ったり、話合いなどにより異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、協働的に議論したりするなどの工夫を行うことや、日頃から何でも言い合え、認め合える学級の雰囲気を作ることが重要である。また、資料を通じて先人の考えに触れて道徳的価値の理解を深めたり自己を見つめる学習につながったりするような教材の開発・活用を行うことや、様々な専門家や保護者、地域住民等に道徳科の授業への参加を得ることなども「対話的な学び」の視点から効果的な方法と考えられる。

なお、児童生徒同士で話し合う問題解決的な学習を行うに当たっては、そこで何らかの合意を形成することが目的ではなく、そうした学習を通して、道徳的価値について多面的・多角的に考え、自分のこととして考えることにつなげることが重要であることに留意する必要がある。

特に、特設の道徳科の時間がない高等学校においては、特別活動、特にホームルーム活動における話し合いを通して、人間としての在り方生き方に関する考えを深めることが重要である。

## ③ 「主体的な学び」の視点

「主体的な学び」の視点からは、児童生徒が問題意識を持ち、自己を見つめ、道徳的価値を自分自身との関わりで捉え、自己の生き方について考える学習とすることや、各教科で学んだこと、体験したことから道徳的価値に関して考えたことや感じたことを統合させ、自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫することが求められる。

例えば、主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いや、読み物教材の登場人物の心情理解のみに終始する指導、望ましいと思われることを言わせたり書かせたりすることに終始する指導などに陥らないよう留意することが必要である。児童生徒の発達段階等を考慮し、問題意識を持つことができるような身近な社会的課題を取り上げること、問題解決的な学習を通して一人一人が考えたことや感じたことを振り返る活動を取り入れること、伝統や文化に直接ふれることや、自然体験活動など美しいもの・気高いものなどに出会う機会を多様に設定し、そこから感じたことを通じて自分自身の生き方について考えるようにすることも重要である。また、年度当初に自分の有様やよりよく生きるための課題を考え、課題や目標を捉える学習を行ったり、学習の過程や成果などの記録を計画的にファイル等に集積(ポートフォリオ)したりすること等により、学習状況を自ら把握し振り返られるようにすることなどが考えられる。

## イ 教材や教育環境の充実

- 専門家会議において提言されたように、道德教育の質的転換に向けて、それぞれの立場から積極的な条件整備が進められることが求められる。
- ・ 文部科学省においては、道德教育・道德科で育成を目指す資質・能力など基本的な考え方についてわかりやすく情報発信をすること、モデル事業の推進や学習指導要領解説の改訂、教師用指導資料の作成、教育委員会等の積極的な取組について全国へ発信すること等を進めること
- ・ 各教育委員会や研究団体においては、質の高い多様な指導方法、特に問題解決的な学習や体験的な学習に関する研究をこれまで以上に進めること
- ・ 各学校、特に管理職には、道德科を学校教育全体で行う道德教育の真の「要」となるようにカリキュラム・マネジメントを確立すること
- ・ 道德科の指導を行う一人一人の教員には、学級や児童生徒の実態から柔軟に授業を構想し、道德教育推進教師と協働しつつ、家庭や地域との連携を深め、主体的・能動的に道德教育を実践すること
- ・ 家庭や地域においては、例えば「親子道德の日」の設定や教科書などを通じて保護者と児童生徒と一緒に道德について考えたり、道德の授業にゲストティーチャーとして関わったりすること

特に、高等学校については、校長のリーダーシップの下、道德教育推進教師を軸としながら、特設の時間がないからこそ、担任を持つ教員だけでなく教員全員が道德教育の担当であるという意識で推進する必要がある。校長は全体をマネジメントするだけでなく、例えば校長自身も節目節目での講話等を通じて直接生徒に語りかけ、生徒が道德について考える機会を作ることにも大きな意義がある。学校・地域によっては、独自に道德教育のための時間を確保し、必修化するなどの取組や、そうした時間等や各教科等で活用できる教材の作成、道德教育を担当する教員に対する研修など積極的な取組を行っている例がある。国や都道府県教育委員会には、そうした高等学校における道德教育の充実に関する取組に対する支援や成果の共有などを積極的に進めることが求められる。

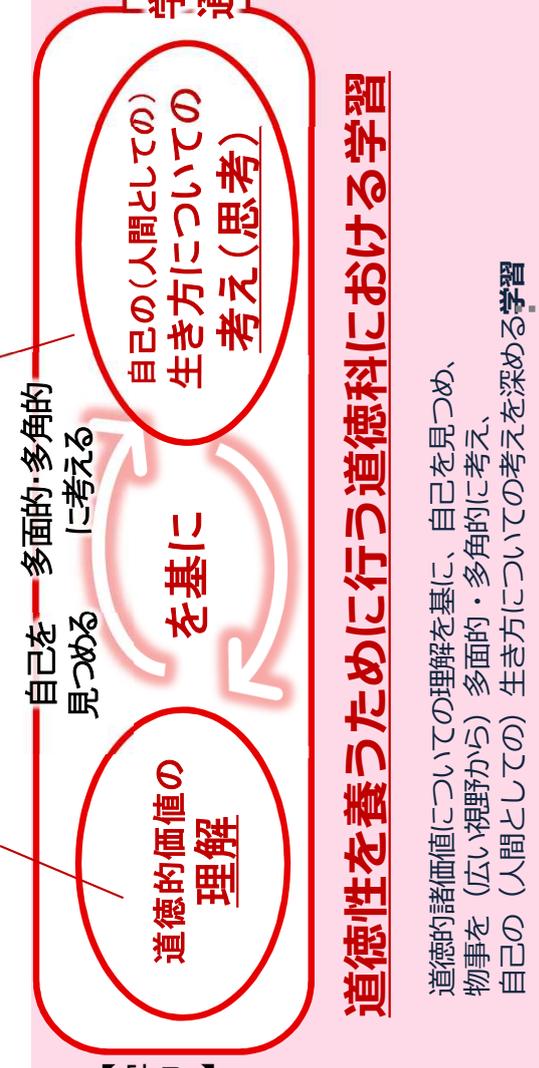
- 道德教育の質的転換に向けては、「社会に開かれた教育課程」の視点から、道德教育で育成を目指す資質・能力などについて、専門家同士での理解を前提としたものではなく、全ての教員はもとより、保護者や地域の理解も得られるような示し方、伝え方としていき、社会全体で共有できるようにしていくことが重要である。例えば道德性の諸様相についての説明は昭和30年代から大きく変わっていないが、今後、関係する諸分野における科学的知見や資質・能力に関する研究等の進歩を踏まえながら、よりわかりやすく適切な示し方について研究がなされることが期待される。

道徳教育で育成する資質・能力としての道徳性と、道徳教育・道徳科の学習の過程との関係をイメージしたもの。  
**道徳教育、道徳科の意義、特質から、これらの要素を分節して評価を行うことはなじまない。**

<p>高等学校</p> <p>295</p>	<p><b>道徳的諸価値の理解と</b>                  自分自身に固有の                  選択基準・判断基準の形成</p> <p>○ <b>道徳的諸価値の理解に基づき、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成すること</b></p> <p>など</p>	<p>生徒一人一人の                  人間としての在り方生き方についての考え(思考)</p> <p>○ <b>物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自分自身の人間としての在り方生き方についての考えを深めること</b></p> <p>など</p>	<p>人間としてよりよく生きようとする</p> <p><b>道徳性</b></p> <p>○ 人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、<b>自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力（道徳的判断力）</li> <li>・人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情（道徳的心情）</li> <li>・道徳的価値を表現しようとする意志の働き、行為への身構え（道徳的実践意欲と態度） など</li> </ul>
<p>小学校、中学校</p>	<p>○ <b>道徳的諸価値の意義及びその大切さなどを理解すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間としてよりよく生きる上で、道徳的価値は大切なことであるというこの理解</li> <li>・道徳的価値は大切であっても、なかなか実現することができないことの理解</li> <li>・道徳的価値を表現したり、実現できなかつたりする場合の感じ方、考え方は多様であるということを前提とした理解</li> </ul> <p>など</p>	<p>○ <b>自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深めること</b></p> <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する</li> <li>・人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる</li> </ul> <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止める</li> <li>・他者の多様な考え方や感じ方に触れることで、自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめる</li> <li>・生き方の課題を考え、それを自己（人間として）の生き方として実現しようとする思いや願いを深める</li> </ul> <p>など</p>	<p>○ 自己の（人間としての）生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、<b>自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力（道徳的判断力）</li> <li>・人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情（道徳的心情）</li> <li>・道徳的価値を表現しようとする意志の働き、行為への身構え（道徳的実践意欲と態度） など</li> </ul>

道徳教育・道徳科で育てることを目指す  
資質・能力

道徳科の学習活動を支える要素



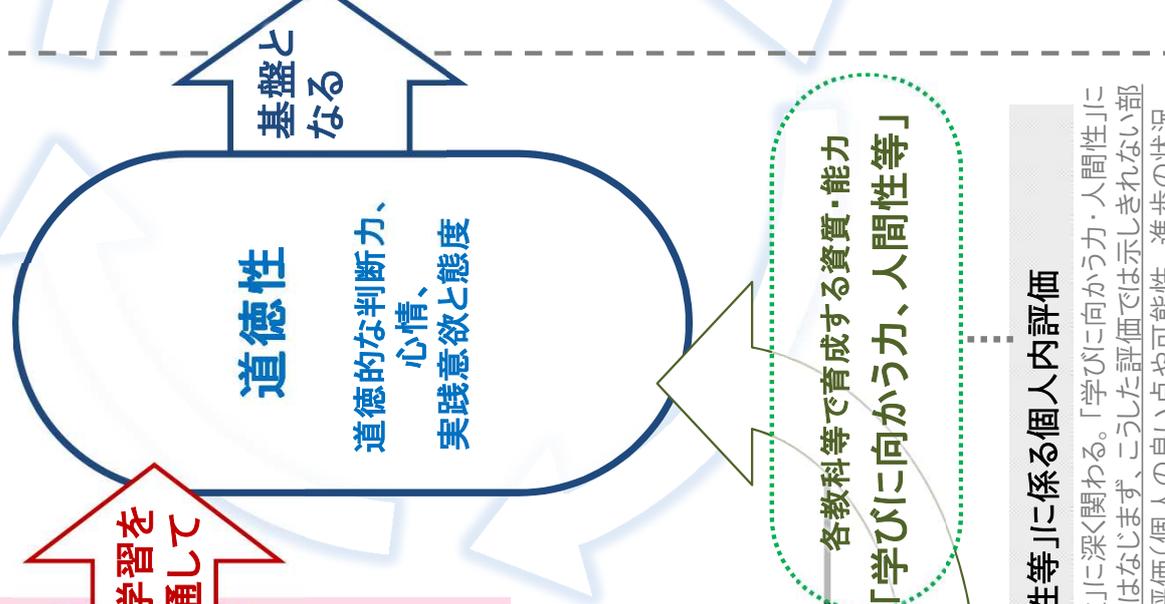
道徳科

各教科等の目標に基づく固有の指導

道徳教育の要として補い、深め、相互の関連を考えて発展・統合させる

【学習】 【評価】

各教科等



道徳性

道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度

各教科等で育成する資質・能力

「学びに向かう力、人間性等」に係る個人内評価

道徳性の育成は、「学びに向かう力・人間性」に深く関わる。「学びに向かう力・人間性」には、各教科等における観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示されない部分がある。こうした部分については、個人内評価(個人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する)を通じて見取る。(H28.8.1「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ(案)」教育課程企画特別部会)

基盤となる

自立した人間として  
他者と共によりよく生きる  
実践(行為・表現など)

学校生活全体において  
具体的な行動として見られる部分

児童生徒の具体的な行動に関する  
「行動の記録」

各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童生徒の具体的な行動について記載する。

※ 本図は道徳性の育成に関わる学習(活動)に着目して整理したものであり、この他にも、道徳性が養われる過程には様々な整理の仕方があると考えられる。(例えば、実践を通して道徳性が養われることもある。)

道德教育で育てる資質・能力



※ 本図は道德性の育成に関わる学習(活動)に着目して整理したものであり、この他にも、道德性が養われる過程には様々な整理の仕方があると考えられる。(例えば、実践を通して道德性が養われることもある。)

# 道徳教育のイメージ(案)

## 《道徳科における「見方・考え方」》

様々な事象を道徳的諸価値を基に自己との関わりで(広い視野から)多面的・多角的に捉え、自己の(人間としての)生き方について考えること

《道徳教育》 道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**(道徳的諸価値の理解を基に、自分自身の選択基準や判断基準を形成し)人間としての在り方生き方**を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための**道徳性**を養うことを目標とする。

### 《中核的な指導場面》



《道徳教育》 道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**人間としての生き方を考え、主体的な判断の下**に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための**道徳性**となる**道徳性**を養うことを目標とする。

《道徳科》 (要の時間) 道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる**道徳性**を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度**を育てる。

### (道徳性)

※道徳性の諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」は相互に関係し合っており、切り分けることができない。

道徳科において、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補う、一層深める、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする



《道徳教育》 道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**自己の生き方を考え、主体的な判断の下**に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための**道徳性**となる**道徳性**を養うことを目標とする。

《道徳科》 (要の時間) 道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる**道徳性**を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度**を育てる。

### (道徳性)

※道徳性の諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」は相互に関係し合っており、切り分けることができない。

道徳科において、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補う、一層深める、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする



《健康な心と体》 ・幼稚園生活の中で満足感や充実感を持つて自分や周りのことに向かい、体を十分に動かして、心と体を十分に動かして、自ら健康で安全な生活を作り出していくようになる。

《自立心》 ・自分の力で行動するために思いを巡らし、自分で決めたいこと、思いや考えを共有し、実現に向けて、諦めずにやり遂げる。

《協同性》 ・友達との関わりを通じて、互いの思いや考えなどを共有し、実現に向けて、協力したりする。

《道徳性・規範意識の芽生え》 ・よいことや悪いことが分り、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちや考えを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分り守るようになる。

《社会生活との関わり》 ・家族を大切にしようとする気持ちを持ち、いろいろな人と関わりながら、自分に立ちたいこと、思いや考えを共有し、実現に向けて、協力したりする。

《思考力の芽生え》 ・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら、物事に立ちたいこと、思いや考えを共有し、実現に向けて、協力したりする。

《自然との関わり・生命尊重》 ・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象に関心への関心が高まり、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。

道徳的価値を認識できる能力の程度や社会認識の広がり、生活技術の習熟度などに応じて深まる

高等学校	<p>学習指導要領上の記述</p> <p><u>人間としての在り方生き方</u>についての考えを深める</p>	<p>趣旨（学習指導要領解説より）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、主体性をもって生きたいという意欲を高める</u>（高等学校学習指導要領解説 総則編 p 18）</li> </ul>
中学校	<p><u>人間としての生き方</u>についての考えを深める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する</u></li> <li>・ <u>人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる</u> （中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 p 16 - 17）</li> </ul>
小学校	<p><u>自己の生き方</u>についての考えを深める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止められるようにする</u></li> <li>・ <u>他者との関わりや身近な集団の中で自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己について深く見つめる</u></li> <li>・ <u>これからの生き方の課題を考え、それを自己の生き方として表現していこうとする思いや願いを深める</u> （小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 p 18）</li> </ul>

## (16) 特別活動

### ①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた特別活動の目標の在り方

#### i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 特別活動は、学級活動・ホームルーム活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動、学校行事から構成され、それぞれ構成の異なる集団での活動を通して、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動として機能してきた。
- 特別活動は（望ましい）集団活動を通じて行われるという特質があり、各活動及び学校行事を通じて、協働性や異質なものを認め合う土壌を育むなど、生活集団、学習集団として機能するための基盤が創られている。さらに、特別活動のもつ生徒指導の機能、ガイダンスの機能等が、それらを強固なものにすることに寄与している。
- このことは、全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「学級会などの時間に友達同士で話し合っただけで学級のきまりなどを決めていると思う」と肯定的に回答している児童生徒の方が、全ての教科で平均正答率が高い傾向にあることから見て取れる。
- 特別活動における集団活動は、集団への所属感、連帯感を育み、それが学級文化、学校文化の醸成へとつながり、各学校の特色ある教育活動の展開を可能としており、このような特別活動は、我が国の教育課程の特徴として、海外からも高い評価を受けている。
- 一方で、更なる充実が期待される今後の課題は、概ね以下のような点である。

#### ①育成を目指す資質・能力の視点

特別活動においては、「なすことによって学ぶ」ということが重視され、各学校で特色ある取組が進められている一方で、各活動において身に付けるべき資質・能力は何なのか、どのような学習過程を経ることにより資質・能力の向上につながるのかということが必ずしも意識されないまま指導が行われてきた実態も見られる。特別活動の時間において育成する資質・能力だけでなく、特別活動が各教科等の学びの基盤となるという面もあり、教育課程全体における特別活動の役割、機能も明らかにする必要がある。

#### ②学習指導要領における内容の示し方の視点

これまで、各活動の内容や指導のプロセスについて構造的な整理が必ずしもなされておらず、各活動等の関係性や意義、役割の整理が十分でないまま実践が行われてきたという実態も見られる。特に中学校・高等学校の学級活動・ホームルーム活動の内容項目が多いことが、学級・ホームルームの課題を自分たちで見出して解決に向けて話合う活動が深まらない要因の一つとなっていると考えられる。

#### ③複雑で変化の激しい社会の中で求められる能力を育成するという視点

社会参画の意識の低さが課題となる中で、自治的能力を育むことがこれまで以上に求められている。また、キャリア教育を学校教育全体で進めていく中で特別活動が果

たす役割への期待も大きい。このほか、防災を含む安全教育、体験活動など、社会の変化や要請も視野に入れ、各教科等の学習と関連付けながら、特別活動において育成を目指す資質・能力を示す必要がある。

## ii) 課題を踏まえた特別活動の目標の在り方

- 特別活動において育成を目指す資質・能力について、幼児教育や他教科等との関係性も意識しつつ、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」という3つの視点を手掛かりとしながら、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱に沿って別添17-1のとおり整理を行った。これら育成を目指す資質・能力を踏まえ、小・中・高等学校の系統性を考慮して特別活動の目標を示す必要がある。(別添17-2を参照)
- これまでの特別活動の目標では、特別活動の特質を「望ましい集団活動を通して」という点においてきた。この「望ましい集団活動を通して」とは、一人一人の児童生徒が互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような実践的な方法で集団活動を行ったり、望ましい集団を育成しながら個々の児童生徒に育てたい資質や能力を育成したりするという特別活動の方法原理を示したものであるが、「望ましい」ということが、学習のプロセスというよりは目標を示しているような印象や、あらかじめ望ましい集団があることが学習の前提となっているかのような誤解を与える可能性があるため、今後その要素を具体的に目標の中に示すこととする。
- 特別活動は、教育課程全体の中で、①特別活動の各活動において資質・能力を育む役割だけでなく、②学級活動を通じて学級経営の充実が図られ、学びに向かう学習集団を形成することや、各教科等において育まれる「見方・考え方」を特別活動の中で実践的な文脈で用いることによって、各教科におけるより「主体的・対話的で深い学び」の実現に寄与する役割や ③教育課程外も含め学級・学校文化の形成等を通じて学校全体の目標の実現につなげていく役割を担っており、これらをバランスよく果たすことが求められる。

## iii) 特別活動における「見方・考え方」

- 特別活動とは、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。その活動の範囲は学年・学校段階が上がるにつれて広がりを持っていき、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中でその資質・能力は生かされていくことになる。
- また、実生活の課題を解決するために、互いのよさや可能性を発揮できるような様々な集団活動を通して、各教科等における学びを実際の場面で総合的に活用して実践する時間であるとともに、特別活動の学びが各教科等の学習を行う上での土台となるといった各教科等と往還的な関係にあるとすることができる。

- このような特別活動の特質を踏まえつつ、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の3つの視点を手掛かりとして、特別活動の「見方・考え方」は、「各教科等における『見方・考え方』を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活や社会への参画及び自己の実現に関連付けること」と整理した。

## ②具体的な改善事項

### i) 教育課程の示し方の改善

#### ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 特別活動の特質に鑑みれば、「決めたことの実践」が重要であることはいうまでもないが、特別活動において育成を目指す資質・能力は、実践も含めた全体の学習過程の中で育まれるものである。例えば、学級活動・ホームルーム活動においては「問題の発見・確認」、「解決方法の話合い」、「解決方法の決定」、「決めたことの実践」、「振り返り」といった学習過程を示している。（別添17-3を参照）
- 集団活動の中で、多くの生徒が役割を経験することが重要である。役割を果たす中で主体的に思考・判断・表現し、自己有用感を育むとともに、役割を決め、その責任を果たそうとする過程自体が、自治的能力や、主権者として積極的に社会参画する力を育成することになる。
- また、特別活動においては、休み時間や給食の時間、放課後等を含めた学校教育全体を見渡して、教員が意図的、計画的に指導を行うことも大変重要である。

#### イ 指導内容の示し方の改善

（学級活動・ホームルーム活動の内容）

- 学級活動・ホームルーム活動について、内容項目ごとに育成を目指す資質・能力とそのため重視する学習過程を明確にして、特に自治的能力の育成を重視し、課題の発見を含めて児童生徒主体の話合いを通じて行うことが改めて明確となるようにする。
- 総則において学級（ホームルーム）経営に関して明示することに対応し、学級活動・ホームルーム活動の（1）を中心に学級経営との関連を図ることを示すことが必要である。
- また、小・中・高等学校を通じて育成を目指す資質・能力の観点から、以下のように系統性が明確になるよう構造を整理する。
  - ・ 小学校の学級活動の内容に（3）を設け、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になるよう整理すること

- ・中学校、高等学校において、与えられた課題ではなく学級・ホームルーム生活における課題を自分たちで見出して解決に向けて話し合う活動として（１）の内容を重視する視点から、（２）（３）の内容を整理すること

○ これらを踏まえ、小・中・高の学級活動・ホームルーム活動の構成は、以下のような構成とする。

①学級・ホームルームや学校における集団生活の創造、参画（仮）

主として自発的・自治的な集団活動の形成や運営に関わる内容であり、集団としての議題の選定や話し合い、合意形成とそれに基づく実践を大事にする活動。日々の学級経営との関連を図る。

②一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現（仮）

主として個人が現在直面する生活における適応や成長、自律等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚、意思決定とそれに基づく実践等を大事にする活動。最終的には一人一人が意思決定を行い実践するが、話し合いを生かして考えを深めることを重視する。関係する教科、個別の生徒指導等との関連を図る。

③一人一人のキャリア形成と実現（仮）

主として将来に向けた自己の実現に関わる内容であり、一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動。教育課程全体を通して行うキャリア教育との関連を図るとともに、個に応じた学習の指導・援助や、個別の進路相談等との関連を図る。

○ 前述のように、構成の大枠は小中高の系統が明らかになるよう整理しつつ、それぞれの具体的な内容や示し方は、総則や各教科等の学習内容との関係も踏まえながら、各学校段階にふさわしいものとする必要がある。

（児童会活動・生徒会活動、クラブ活動、学校行事）

○ 児童会活動・生徒会活動、クラブ活動、学校行事においても、それぞれの活動を通して、育成を目指す資質・能力を明確化する方向で目標及び内容の示し方を改める必要がある。各学校において、各活動等を通じて育成する資質・能力と、その実現に必要な活動内容を十分考慮し、必要かつ適切な時間数を確保することが必要である。

○ 特にクラブ活動については、一時間一時間の活動を楽しむということだけではなく、全員にとって楽しいものとなるよう話し合っ実践したり、役割や責任を果たしたり、目標を持って参加したりすることで資質・能力の育成につながるよう、年間を通して適切な時間を確保することが望まれる。

○ また、特に小学校・中学校については、地域により学校の規模その他の事情が様々であることに留意して、必要に応じて重点化を図ることも示す。

## ii) 教育内容の改善・充実

- 主権者教育の視点として、多様な他者と協働しながら、地域の課題を自分事として捉えて主体的にその解決に関わり、社会に積極的に関わっていく力が今後ますます重要になる。学級会・ホームルーム活動における自治的能力を育成する様々な活動、児童会・生徒会における役員選挙や総会、委員会活動や、クラブ活動の計画的な運営など、自治的な活動を実践的に学ぶ場面などについて、社会科や公民科との関連も図りつつ、その一層の充実を図ることが求められる。
- キャリア教育は、小学校から高等学校まで教育活動全体の中で「基礎的・汎用的能力」を育むものであるが、狭義の「進路指導」との混同により、中学校・高等学校においては、入学試験や就職活動があることから本来の趣旨を矮小化した取組になっていたり、職業に関する理解を目的とした活動だけに目が行きがちになったり、小学校では特別活動において進路に関する内容が存在しないため体系的に行われてこなかったりしている実態がある。キャリア教育本来の役割を改めて明確にするためにも、小学校段階から特別活動の中にキャリア教育の視点を入れていくことが重要である。
- 防災を含む安全教育について、特別活動は、学級活動における「安全な生活態度の形成」や学校行事における避難訓練などの活動を行うことだけでなく、各教科における学びと日常の生活をつなぐ重要な役割を果たす。また、特別活動で育む自立した生活を営むことや、ともに助け合う力、社会参画の力は、安全に生きていくために求められる「自助」「共助」「公助」につながっていく。安全に関して育成を目指す資質・能力の議論を踏まえつつ、こうした取組の充実を図ることが求められる。
- 前回改訂で充実が図られた、食育の観点を踏まえた学校給食と食習慣の形成は引き続き重要であり、各学校の実態に応じて効果的な指導が行われることが望ましい。
- 自然の中で生活をともにする集団宿泊活動については引き続き重要である。育成したい資質・能力を明確にし、青少年教育施設の指導員等とねらいや活動について共有することが重要である。より効果的な活動とするために各教科の年間計画と関連を図って学びを深いものとしたり、「イングリッシュ・キャンプ」「通学合宿」などを行ったりするなどの工夫を行い、より長期間の活動とすることも考えられる。
- 学級・学校の中にいる児童生徒一人一人の個性を尊重し、障害の有無や国籍など様々な違いに関わらず協働していく力を育むこと、地域の高齢者や障害者、外国出身者など様々な人との交流を通じて学ぶことも重要である。
- 情報活用能力の育成という視点からは、学級活動等における問題の発見や確認などを行う際に情報を収集・整理することや、学校図書館の利用なども重要である。また、クラブ活動の中にプログラミングを体験する学習を取り入れることも考えられる。

### iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

#### ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 特別活動は、児童生徒同士の話し合い活動や、児童生徒の自主的・実践的な活動をその特質としている。「主体的・対話的で深い学び」を実現する視点から授業改善を行うことは、特別活動の本質に関わるものであり、これまでも重要と考えられてきたことにつながるものである。

#### ①「深い学び」の視点

特別活動が重視している「実践」を、単に行動の場面と狭く捉えるのではなく、課題の設定から振り返りまでの一連の過程を「実践」と捉え、一連のプロセスの中で、「見方・考え方」を働かせ育成を目指す資質・能力は何なのかということを確認した上で、意図的・計画的に指導に当たることが求められる。

#### ②「対話的な学び」の視点

特別活動は多様な他者との集団活動を基本とし、これまでも「話し合い」を全ての活動の中で重視してきた。集団活動を行う上で合意形成を図ったり、意思決定をしたりする中で、他者の意見に触れ、自分の考えを広げたり、課題について多面的・多角的に考えたりすることが可能となる。また、異年齢の子供や障害のある児童生徒等多様な他者と対話しながら協働すること、地域の人との交流の中で考えを広めたり自己肯定感を高めたりすること、自然体験活動を通じて自然と向き合い日頃得られない気付きを得ること、キャリア形成に関する自分自身の意思決定の過程において他の児童生徒や教員等との対話を通じて考えを深めることなども重要である。

#### ③「主体的な学び」の視点

特別活動においては、学級や学校の実際の集団生活の中から課題を見出すことに特質がある。集団生活をよりよくしていくためには何に取り組んだらよいのかということを中心に主体的に見いだしたり、活動を振り返り、よい点や改善点を見付け出すことによって、新たな課題の発見、設定をすることが可能となりそれが次なる動機となったりする。こうした課題の設定や振り返りといった学習のプロセスを意識して、そこで育成を目指す資質・能力を明確にすることが求められる。

### イ 教材や教育環境の充実

- 教育課程全体で行うキャリア教育の中で、特別活動が中核的に果たす役割を明確にするため、小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材（「キャリア・パスポート（仮称）」）を作成することが求められる。特別活動を中心として各教科等と往還しながら、主体的な学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすために活用できるものとなることが期待される。将来的には個人情報保護に留意しつつ電子化して活用することも含め検討することが必要である。
- 特別活動に関する指導力は、免許状がないこと等から専門性という点で軽く見られがちであるが、本来、小・中・高等学校の全ての教員に求められる最も基本的な専門性の一つである。教員養成段階で、特別活動の意義や学校の教育活動全体における役割、指

導方法等の本質をしっかりと学ぶようにすることが必要である。また、国や都道府県等による取組状況の共有などを行う研修や、研究団体等による指導方法等の研究及びその普及が強く求められる。

- 特別活動の充実を図るためには、「チームとしての学校」の視点で、教員以外の養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、司書教諭・学校司書などの専門性を生かしながら学校全体で取り組むとともに、学校外の専門家等の協力を得ることが重要である。
- 地域との連携・協働に当たり、活動を通して育てたい資質・能力を地域と共有することが必要である。子供たちが地域の行事への参加、地域の課題解決に向けて取り組むなど大きな役割を果たすことにより、資質・能力を生きて働くものとして成長させたり、学習意欲、自己肯定感を醸成させたりするとともに、地域教育力の向上、地域の活性化、学校との信頼関係構築にもつながる。コミュニティ・スクールの枠組みの積極的な活用、教育委員会と首長部局との連携も重要である。
- また、自主的な学習を深める場としての学校図書館の整備充実、小・中・高等学校の学校間の連携、家庭との連携や様々な家庭状況への配慮、小規模校における教育効果を高める工夫などの取組も重要である。

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。</li> <li>○ 様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見いだし、その解決のため話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての在り方生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。</li> </ul>
307 中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。</li> <li>○ 様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見いだし、その解決のため話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。</li> </ul>
小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。</li> <li>○ 様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見いだし、その解決のため話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活をよりよく形成しようとしたり、自己の生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。</li> </ul>

# 特別活動における教育のイメージ(案)

《特別活動における「見方・考え方」(集団や社会の形成者としての見方・考え方)》  
 各教科等における「見方・考え方」を総合的に活用して、**集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に**関連付けること

## 特別活動における自主的・実践的な活動や生徒指導の機能、ガイダンスの機能が学級生活の基盤、学校生活の基盤をつくる

○学級経営の充実を図る特別活動の役割や、学びに向かう学習集団の形成への寄与により、各教科等における「主体的な学び」、「協働的な学び」がより充実する。  
 ○特別活動において、各教科等における見方や考え方を効果的に活用することによって、より実践的な文脈で見方や考え方を活用することができるようになるなど、教科等の見方や考え方が成長し、「深い学び」が実現する。

**↑ 生活範囲や人間関係の多様性の広がり**

**集団活動を通じた学級・学校文化の創造**

**【高等学校】**

- ◎ **集団や社会の形成者としての「見方・考え方」を働かせて、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら葛藤や問題解決を繰り返すことを通して**、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
  - 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、そうした実践をする上で必要となることを理解し技能を身に付ける。
  - 所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができるようになる。
  - 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団が生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての在り方生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度を育てる。

**【中学校】**

- ◎ **集団や社会の形成者としての「見方・考え方」を働かせて、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら直面する課題を解決することを通して**、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
  - 多様な他者と協働するの様々な集団活動の意義や、そうした実践をする上で必要となることを理解し技能を身に付ける。
  - 所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができるようになる。
  - 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や**社会**をよりよく形成しようとしたり、**人間として**の生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度を育てる。

**【小学校】**

- ◎ **集団や社会の形成者としての「見方・考え方」を働かせて、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を改善することを通して**、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
  - 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、そうした実践をする上で必要となることを理解し技能を身に付ける。
  - 所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができるようになる。
  - 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活をよりよく形成しようとしたり、自己の生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度を育てる。

### 各教科等

#### 【幼児教育】

【健康な心と体】  
 ・幼稚園生活の中で満足感や充実感を持つて自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、異通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していきけるようになる。

#### 【自立心】

・自分の力で行うために思いを巡らし、自分しなればならないことを自覚して行い、諦めずやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持つて行動するようになる。

#### 【協同性】

・友達との関わりを通じて、互いの思いや考えなどを共有し、実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

#### 【道徳性・規範意識の芽生え】

・よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立つて行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かるようになる。

#### 【社会生活との関わり】

・家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。  
 ・情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、社会全体とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

#### 【思考力の芽生え】

・身近な事象に好奇心や探求心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

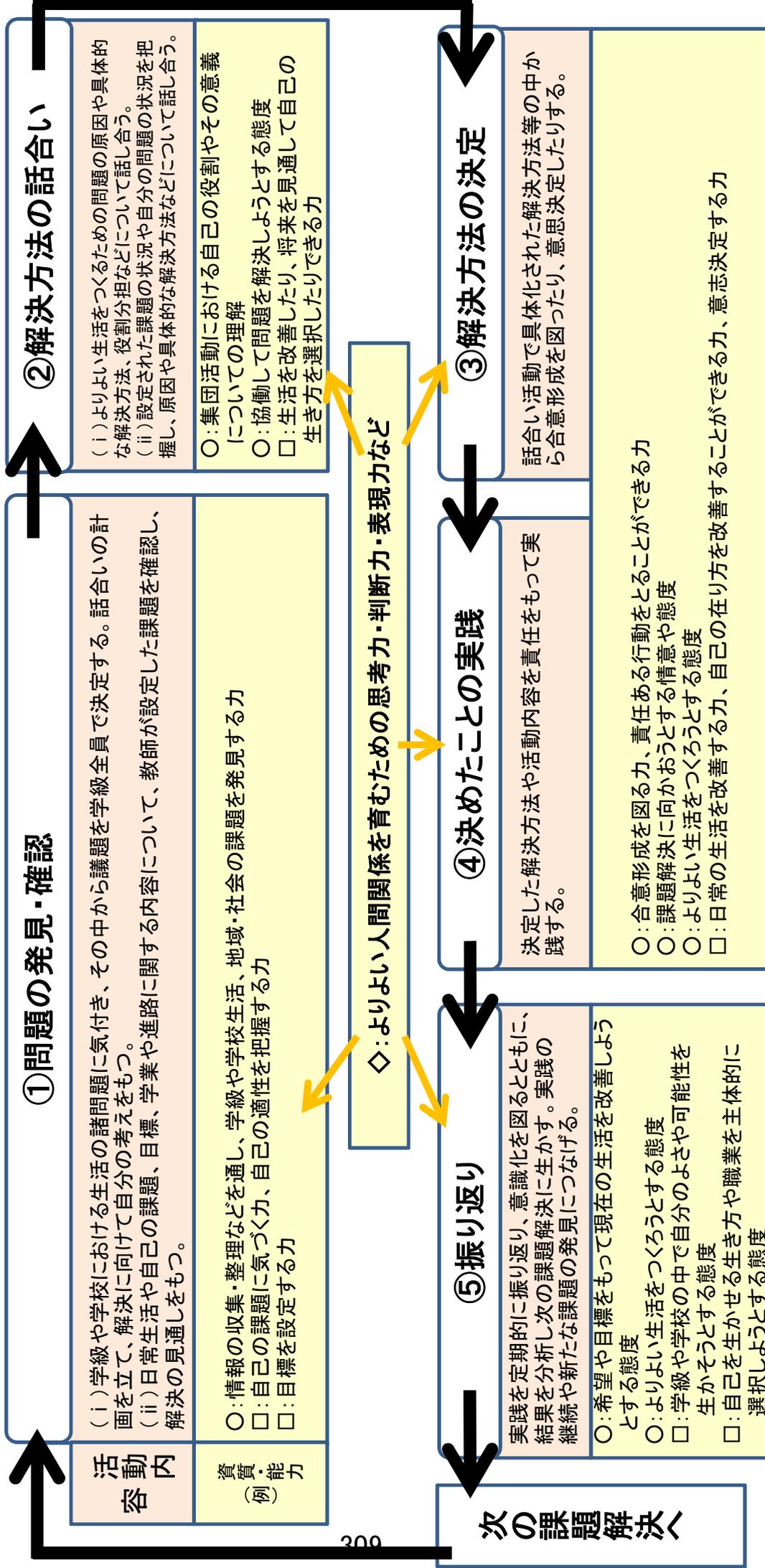
#### 【自然との関わり・生命尊重】

・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、自然への愛情や尊敬の念を持つようになる。  
 ・身近な動植物を命あるものとして、いたわり大切にすることを意識し、よりよいものにするようになる。

### 学校の教育目標

# 特別活動における学級（ホームルーム）活動の学習過程のイメージ（案）

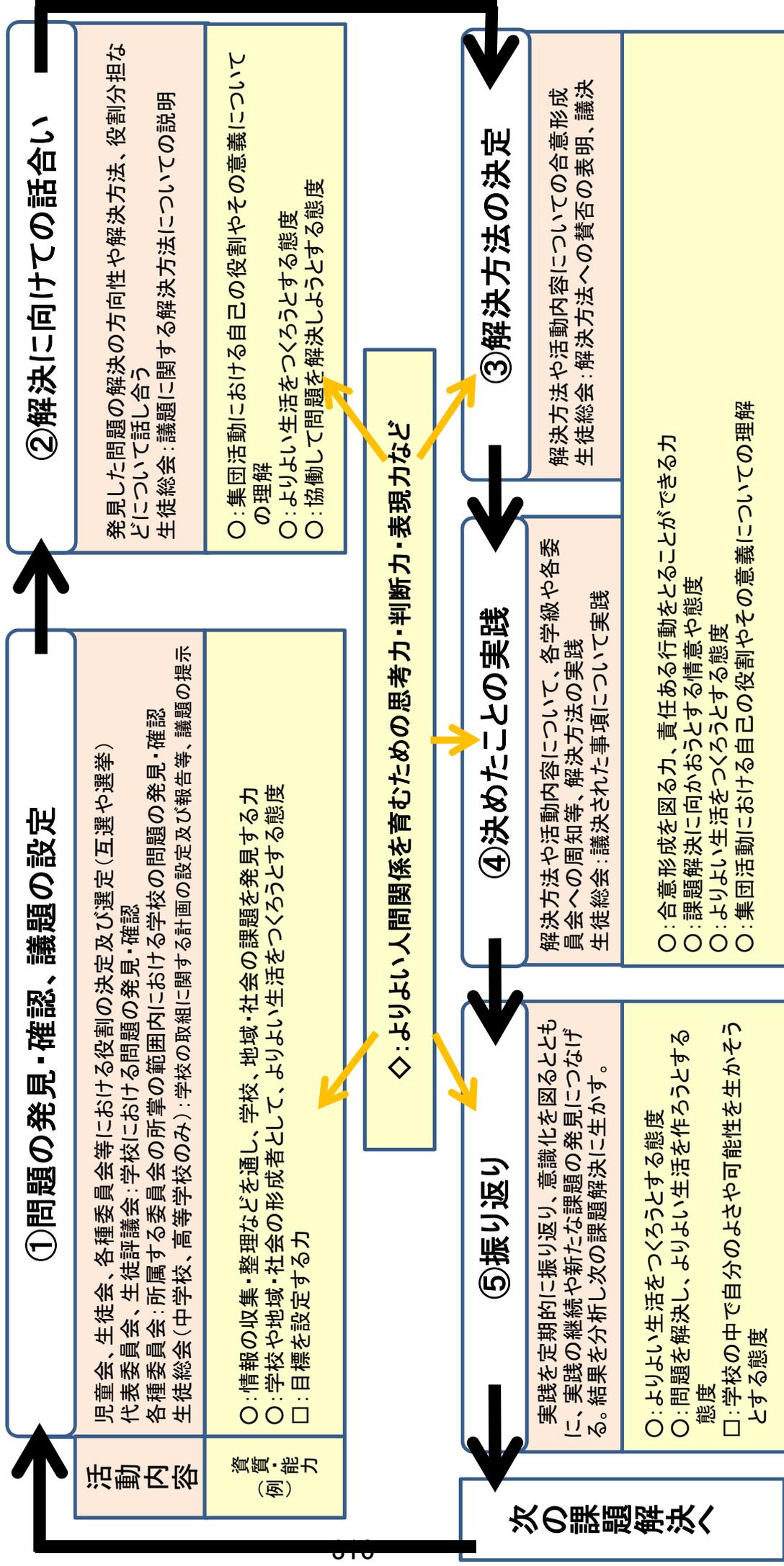
## 学級（ホームルーム）活動



※特別活動で育成すべき資質・能力の3つの視点…◇：人間関係形成、○：社会参画、□：自己実現  
 ※本プロセスは例であり、活動の順序が入れ替わったり、一体化したり、重点化したり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりする。  
 ※実践の場は、休み時間や給食の時間、放課後など、必ずしも特別活動の時間とは限らない。

# 特別活動における児童(生徒)会活動の学習過程のイメージ(案)

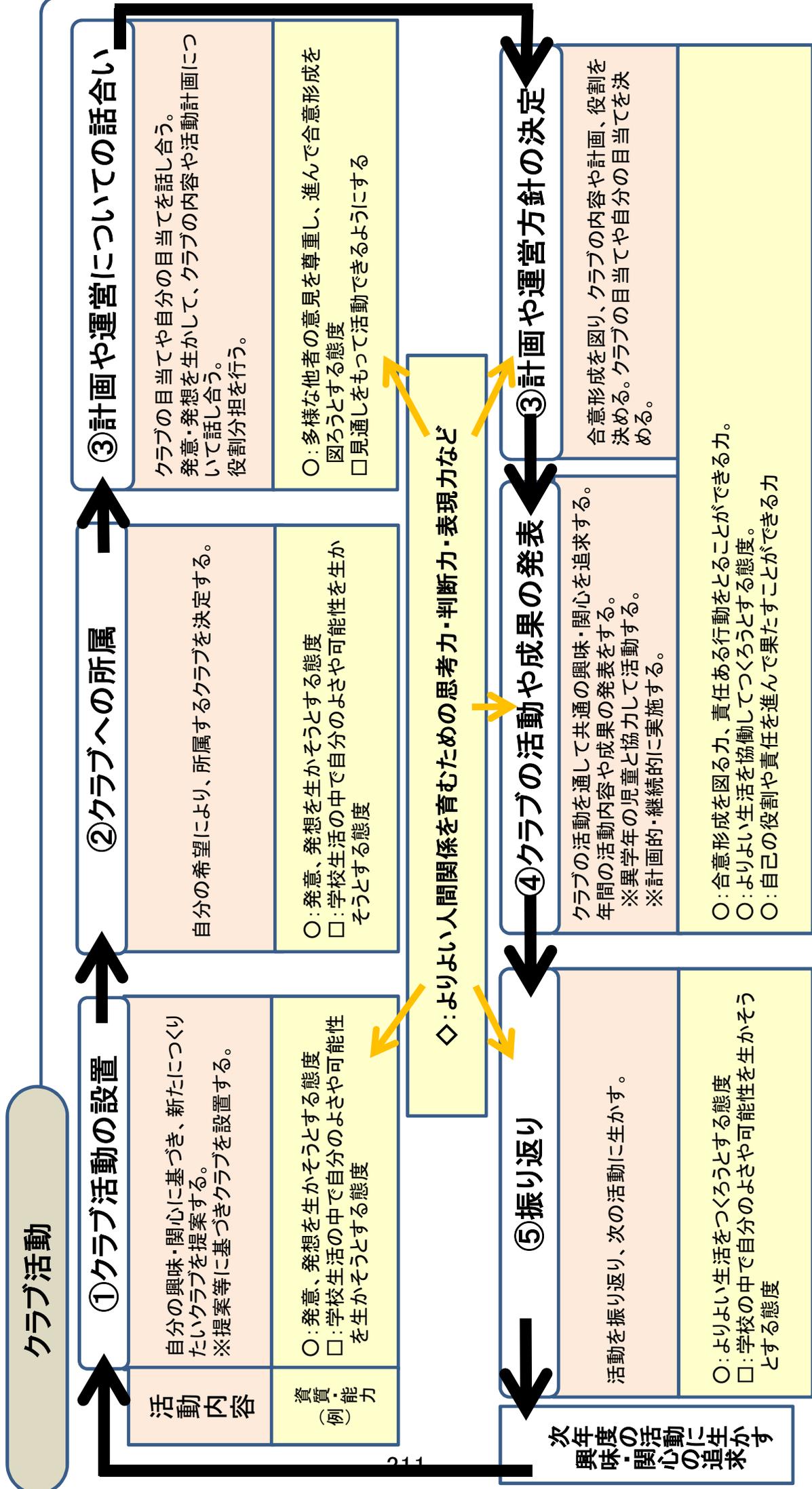
## 児童会(生徒会)活動



※特別活動で育成すべき資質・能力の3つの視点…◇:人間関係形成、○:社会参画、□:自己実現

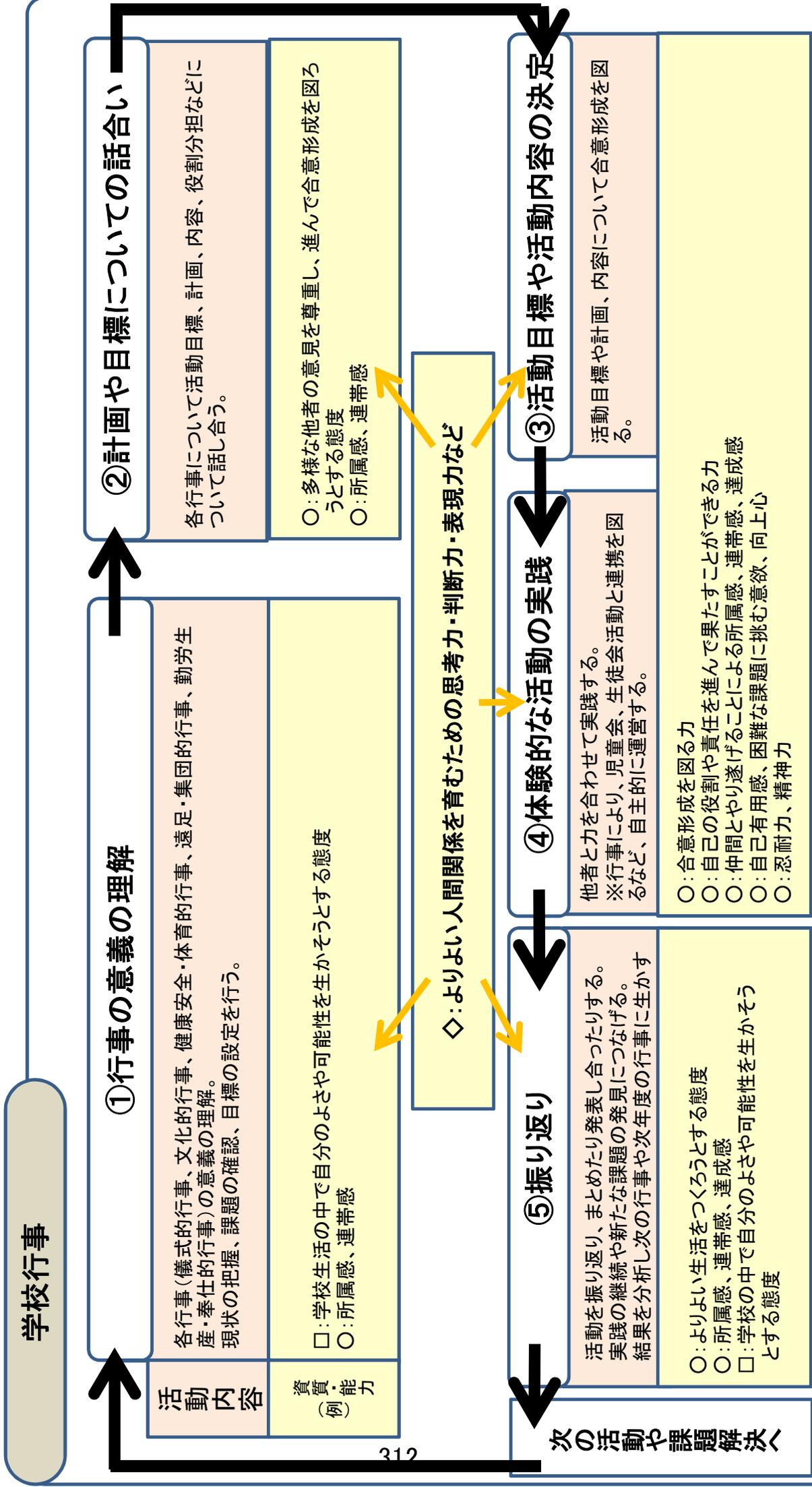
※本プロセスは例であり、活動の順序が入れ替わったり、一体化したり、重点的に行われたり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりする。

# 特別活動におけるクラブ活動の学習過程のイメージ(案)



※特別活動で育成すべき資質・能力の3つの視点…◇：人間関係形成、○：社会参画、□：自己実現  
※本プロセスは例であり、活動の順序が入れ替わったり、一体化したり、重点化したり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりする。

# 特別活動における学校行事の学習過程のイメージ(案)

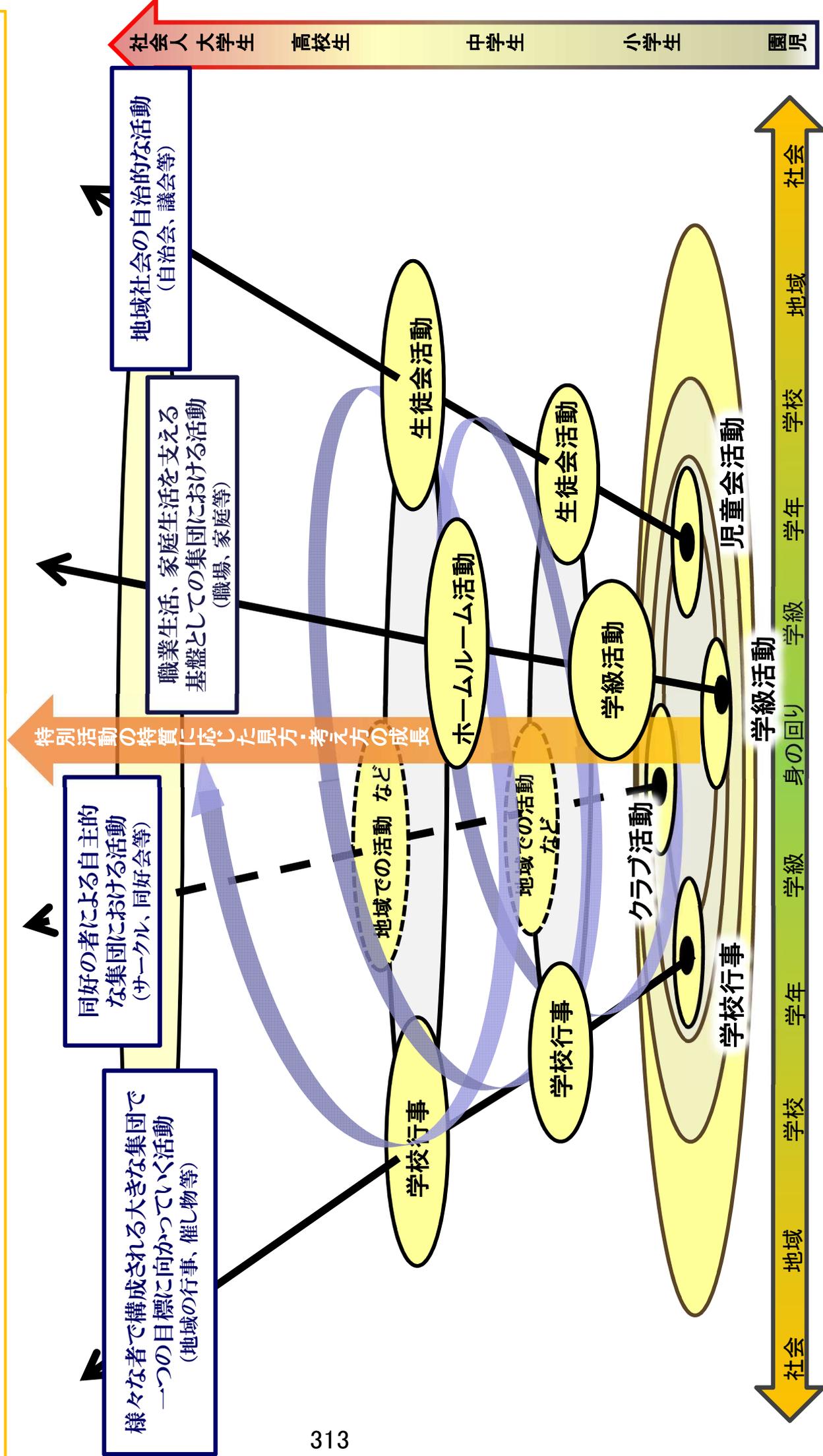


※特別活動で育成すべき資質・能力の3つの視点・・・◇: 人間関係形成、○: 社会的参画、□: 自己実現  
※本プロセスは例であり、活動の順序が入れ替わったり、一体化したり、重点的に行われたり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりする。

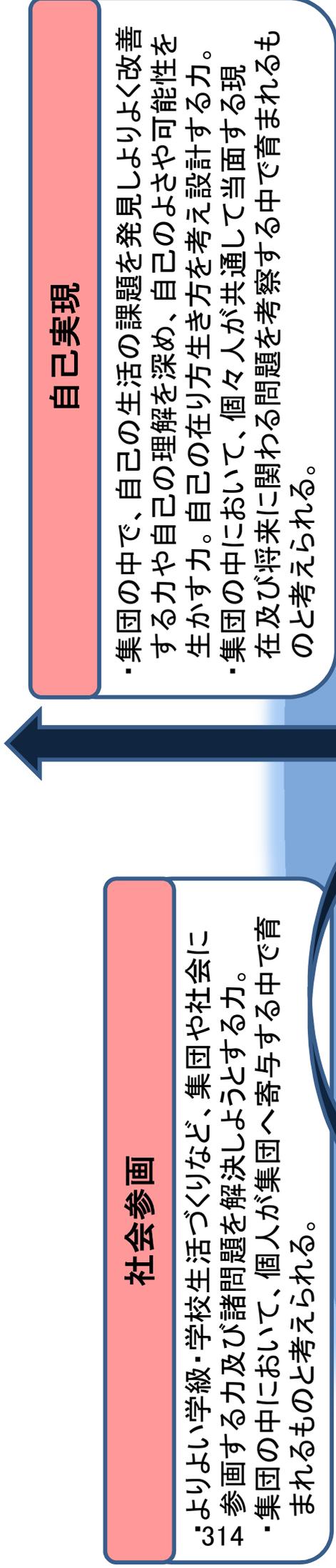
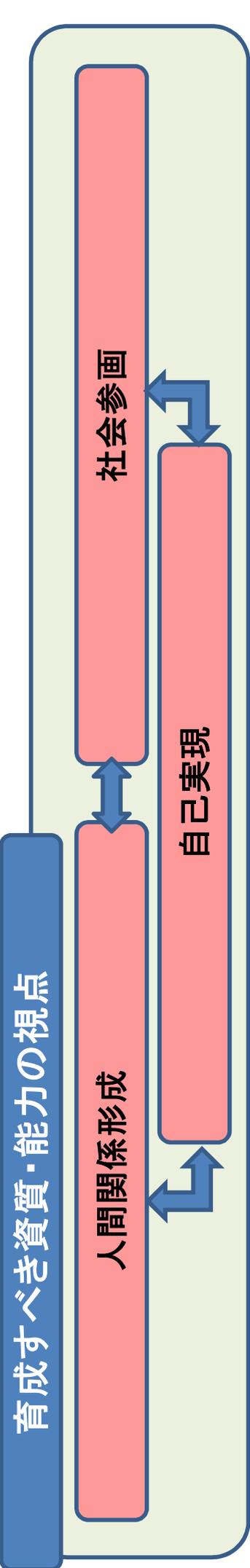
# 特別活動における各活動の整理と「見方・考え方」(イメージ案)

《集団や社会の形成者としての「見方・考え方」》

各教科等の特質に応じて育まれる「見方・考え方」を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること



# 特別活動において育成を目指す資質・能力の視点について(案)

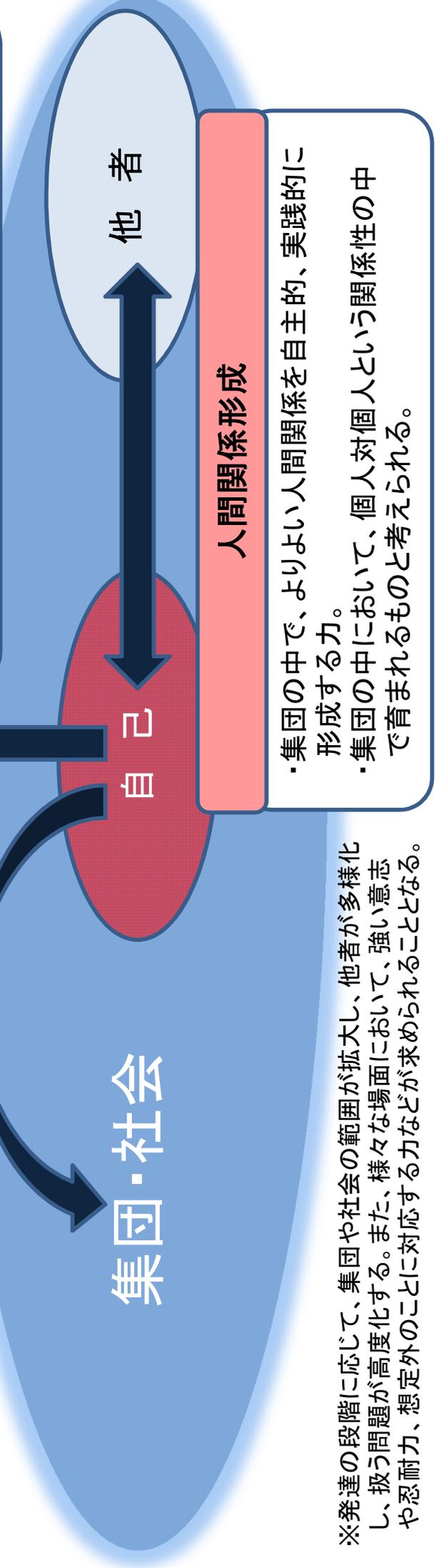


**社会参画**

- よりよい学級・学校生活づくりなど、集団や社会に参画する力及び諸問題を解決しようとする力。
- 集団の中において、個人が集団へ寄与する中で育まれるものと考えられる。

**自己実現**

- 集団の中で、自己の生活の課題を発見しよりよく改善する力や自己の理解を深め、自己のよさや可能性を生かす力。自己の在り方生き方を考え設計する力。
- 集団の中において、個々人が共通して当面する現在及び将来に関わる問題を考察する中で育まれるものと考えられる。



**人間関係形成**

- 集団の中で、よりよい人間関係を自主的、実践的に形成する力。
- 集団の中において、個人対個人という関係性の中で育まれるものと考えられる。

※発達段階に応じて、集団や社会の範囲が拡大し、他者が多様化し、扱う問題が高度化する。また、様々な場面において、強い意志や忍耐力、想定外のことに対応する力などが求められることとなる。

## （学級活動の改善の方向性）

特別活動で育成を目指す資質・能力の3つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）や、総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点など、教育課程全体における特別活動の役割も踏まえて、各活動の内容構成の構造を整理し、趣旨を明確化する

### 3つの視点



## 現行の小学校学習指導要領（特別活動）

### 第2 各活動・学校行事の目標及び内容

#### 〔学級活動〕

#### （1）学級や学校の生活づくり

- ◇○□ ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- ◇○□ イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
- ◇○□ ウ 学校における多様な集団の生活の向上

315

#### （2）日常生活や学習への適応及び健康安全

- ◇○□ ア 希望や目標をもって生きる態度の形成
- ◇○□ イ 基本的な生活習慣の形成
- ◇○□ ウ 望ましい人間関係の形成
- ◇○□ エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解
- ◇○□ オ 学校図書館の利用
- ◇○□ カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
- ◇○□ キ 食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい生活習慣の形成

各項目と3つの視点との関係は、主として指導にあたって特に意識すべきと考えられる視点を強調して示しているが、それ以外の視点とも相互に関わりあっている。

## 改善のイメージ案

（1）学級や学校における集団生活の創造、実現（仮）  
⇒主として自発的・自治的な集団活動の形成や運営に関わる内容であり、**集団としての議題の選定や話し合い、合意形成（集団決定）とそれに基づく実践を大事にする活動。**

例）学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや役割分担、学校における多様な集団生活の向上など集団生活の形成や運営、向上に関する内容

※日々の学級経営との関連を図る

（2）一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現（仮）  
⇒主として個人が現在直面する生活における**適応や成長、自律等に関わる内容であり、二人一人の理解や自覚、意思決定（自己決定）とそれに基づく実践等を大事にする活動。**

例）希望や目標の設定、基本的な生活習慣や健康で安全な生活態度の形成、食育の視点を踏まえた学校給食や望ましい生活習慣の形成、当番活動や働くことの意義の理解、学校図書館の利用など、一人一人の児童の学校生活や学習への適応及び健康安全に関する内容

※関係する教科、個別の生徒指導等との関連を図る

（3）一人一人のキャリア形成と実現（仮）

⇒主として将来に向けた**自己の実現に関わる内容であり、一人一人の主體的な意思決定を大事にする活動。教育課程全体を通して行うキャリア教育との関連を図るとともに、個に応じた学習の指導・援助や、個別の進路相談等との関連を図る。**

総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点（例）

社会参画・自治の視点

学級経営と関連する視点

多様性を尊重する社会の視点

生活指導、生徒指導と関連する視点

学校段階間の接続の視点

多様性を尊重する社会の視点

キャリア形成の視点

主體的な学びの視点

心身の健康、安全・防災の視点

食育の視点

# 中学校特別活動の内容の構成（学級活動）について（イメージ案）

## （学級活動の改善の方向性）

特別活動で育成を目指す資質・能力の3つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）や、総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点など、教育課程全体における特別活動の役割も踏まえて、各活動の内容構成の構造を整理し、趣旨を明確化する

### 3つの視点



## 現行の中学校学習指導要領（特別活動）

### 第2 各活動・学校行事の目標及び内容 〔学級活動〕

- (1) 学級や学校の生活づくり
  - ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
  - イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
  - ウ 学校における多様な集団の生活の向上



316

- (2) 適応と成長及び健康安全
  - ア 思春期の不安や悩みとその解決
  - イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
  - ウ 社会の一員としての自覚と責任
  - エ 男女相互の理解と協力
  - オ 望ましい人間関係の確立
  - カ ボランティア活動の意義の理解と参加
  - キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
  - ク 性的な発達への対応
  - ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成



### (3) 学業と進路

- ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用
- ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用
- エ 望ましい勤労観・職業観の形成
- オ 主体的な進路の選択と将来設計



3つの視点との関係は、主として関わる視点を強調して示しているが、それ以外の視点とも相互に關わりあっている。ここでは、指導に当たって特に意識すべきと考えられる視点を記している。

総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点(例)

社会参画・自治の視点

学級経営と関連する視点

生活指導、生徒指導と関連する視点

学校段階間の接続の視点

多様性を尊重する社会の視点

社会参画の視点

心身の健康、安全・防災等の視点

食育の視点

主体的な学びの視点

キャリア形成の視点

個に応じた学習の支援や進路指導と関連する視点

## 改善のイメージ案

- (1) 学級や学校における集団生活の創造、参画(仮)  
⇒ 主として自発的・自治的な集団活動の形成や運営に関わる内容であり、**集団としての議題の選定や話し合い、合意形成(集団決定)とそれに基づく実践を大事にする活動。**

例) 学校における多様な集団生活の向上、学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりと役割分担など、校内におけるよりよい集団生活の形成や運営、向上に関する内容

※日々の学級経営との関連を図る

- (2) 一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現(仮)  
⇒ 主として個人が現在直面する生活における適応や成長、**自律等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚、意思決定(自己決定)とそれに基づく実践等を大事にする活動。**

例) 男女相互の理解と協力などの多様性を尊重した望ましい人間関係の形成や、思春期の不安や悩み等の解決や性的な発達への対応、食育の視点や学校給食、食習慣の形成など、生徒個人の適応や成長及び健康安全に関する内容

※関係教科、個別の生活指導や生徒指導との関連を図る

- (3) 一人一人のキャリア形成と実現(仮)  
⇒ 主として将来に向けた自己の実現に関わる内容であり、**一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動。教育課程全体を通して行うキャリア教育との関連を図るとともに、個に応じた学習の指導・援助や、個別の進路相談等との関連を図る。**

例) 学校図書館の利用など、学びと社会生活・職業生活の接続と振り返り(ポートフォリオ)、ボランティア活動の充実や勤労観・職業観の育成を含むなど、自己のキャリア形成と実現に関する内容

\* 高等学校においては、社会的移行への対応を含む  
※個に応じた学習の支援や進路指導との関連を図る

# 高等学校特別活動の内容の構成（ホームルーム活動）について

## （ホームルーム活動の改善の方向性）

特別活動で育成を目指す資質・能力の3つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）や、総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点など、教育課程全体における特別活動の役割も踏まえて、各活動の内容構成の構造を整理し、趣旨を明確化する

### 3つの視点



## 現行の高等学校学習指導要領（特別活動）

### 第2 各活動・学校行事の目標及び内容 〔学級活動〕

#### (1) ホームルームや学校の生活づくり

- ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
- イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上

#### (2) 適応と成長及び健康安全

- ア 青年期の悩みや課題とその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任
- エ 男女相互の理解と協力
- オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参画
- キ 国際理解と国際交流
- ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立
- ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立

#### (3) 学業と進路

- ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- イ 主体的な学習態度の形成と学校図書館の利用
- ウ 教科・科目の適切な選択
- エ 進路適性の理解と進路情報の活用
- オ 望ましい勤労観・職業観の確立
- カ 主体的な進路の選択決定と将来設計

各項目と3つの視点との関係は、主として指導にあたって特に意識すべきと考えられる視点を強調して示しているが、それ以外の視点も相互に関わりあっている。

## 改善のイメージ案

### (1) ホームルームや学校における集団生活の創造、参画(仮)

⇒主として自発的・自治的な**集団活動の形成や運営**に関わる内容であり、**集団としての議題の選定や話し合い、合意形成(集団決定)とそれに基づく実践を大事にする活動**。

例) 学校における多様な集団生活の向上、ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決、ホームルーム内の組織づくりと役割分担など、校内におけるよりよい**集団生活の形成や運営、向上に関する内容**  
※日々のホームルーム経営との関連を図る

### (2) 一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現(仮)

⇒主として**個人が現在直面する生活における適応や成長、自律等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚、意思決定(自己決定)とそれに基づく実践等を大事にする活動**。

例) 男女相互の理解と協力やコミュニケーション能力の育成、国際理解・国際交流などの多様性を尊重した望ましい人間関係の形成や社会参画、青年期の不安や悩みとその解決、心身の健康と健全な生活態度、生命の尊重と安全な生活態度、規律ある習慣の確立など、生徒個人の適応や成長及び**健康安全に関する内容**  
※関係教科、個別の生活指導や生徒指導との関連を図る

### (3) 一人一人のキャリア形成と実現(仮)

⇒主として**将来に向けた自己の実現に関わる内容であり、一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動**。教育課程全体を通して行うキャリア教育との関連を図るとともに、個に応じた学習の指導・援助や、個別の進路相談等との関連を図る。

例) 学校図書館の利用など、学びと社会生活・職業生活の接続と振り返り(ポートフォリオ)、ボランティア活動の充実や勤労観・職業観の育成、社会的移行への対応など、**自己のキャリア形成と実現に関する内容**  
※個に応じた学習の支援や進路指導との関連を図る

総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点(例)

社会参画・自治の視点

ホームルーム経営と関連する視点

生活指導、生徒指導と関連する視点

学校段階間の接続の視点

多様性を尊重する社会の視点

社会参画の視点

心身の健康、安全・防災等の視点

食育の視点

主体的な学びの視点

キャリア形成の視点

個に応じた学習の支援や進路指導と関連する視点

## (17) 総合的な学習の時間

### ①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた総合的な学習の時間の目標の在り方

#### i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 総合的な学習の時間は、学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこととしている。
- 現行学習指導要領では、総合的な学習の時間を、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習とすることと同時に、探究的な学習や協同的な学習とすることが重要であることを明示した。特に、探究的な学習を実現するため、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスを明示し、学習活動を発展的に繰り返していくことを重視した。
- 成果としては、全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあること、探究的な学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合が増えていることなどが明らかになっている。また、総合的な学習の時間の役割はPISAにおける好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとしてOECDをはじめ国際的に高く評価されている。
- その上で、今後さらなる充実が期待されることとして、概ね以下のような課題がある。
  - ・ 一つ目は、総合的な学習の時間で育成する資質・能力についての視点である。総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにすることについては学校により差がある。これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。
  - ・ 二つ目は、探究のプロセスに関する視点である。探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。
  - ・ 三つ目は、高等学校における総合的な学習の時間のさらなる充実という視点である。地域の活性化につながるような事例が生まれている一方で、本来の趣旨を実現できていない学校もあり、小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとは言えない状況にある。

#### ii) 課題を踏まえた総合的な学習の時間の目標の在り方

(総合的な学習の時間の目標)

○ これまでは総合的な学習の時間において各学校において育成を目指す資質・能力・態度として、「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」の3つの視点が例示されていた。これら3つの視点と、資質・能力の3つの柱に即して、総合的な学習の時間で育成する資質・能力について整理した。（別添18-1を参照）

○ これらを踏まえ、総合的な学習の時間においては、探究的な（探究の）「見方・考え方」を働かせて、よりよく課題を解決し、自己の（在り方）生き方を考えることを通して、資質・能力を育成することを目標として示す必要がある。（括弧内は高等学校）（別添18-2を参照）

（教育課程全体における総合的な学習の役割とカリキュラム・マネジメント）

○ 総合的な学習の時間において、学習指導要領に定められた目標を踏まえて各学校が教科横断的に目標を定めることは、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの鍵となる。各学校が定める目標についても、資質・能力の3つの柱の考え方を踏まえたものとなることが求められる。

○ 教科横断的に学ぶ総合的な学習の時間において、各教科等の「見方・考え方」を活用することによって、「見方・考え方」は多様な文脈で使えるようになるなどして確かなものになり、各教科等の「深い学び」を実現することにもつながるものと期待できる。

○ 学年間・学校段階間といった「縦」のつながりでも期待される役割が大きい。小学校、中学校、高校の中で、どのような学習を行い、資質・能力を養うことを積み上げていくのかという中で、総合的な学習の時間においてどのような目標、内容の学習を行うかということがひとつの軸となる。

○ さらに、総合的な学習の時間は、目標や内容を各学校が定めるという点において、各学校の教育目標に直接的につながる。特に、高等学校では総合的な学習の時間がその学校のミッションを体現するものとなるべきである。

### iii) 総合的な学習の時間における「見方・考え方」

○ 総合的な学習の時間の特質から求められることは、大きく整理すると、以下のような点がある。

・ 一つの教科等の枠に収まらない課題に取り組む学習活動をとおして、各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活に生かし、それらが児童生徒の中で総合的に働くようにすること。

・ 多様な他者と協働し、異なる意見や他者の考えを受け入れる中で、実社会や実生活との関わりで見出される課題を多面的・多角的に俯瞰して捉え、考えること。

・学ぶことの意味や意義を考えたり、学ぶことを通じて達成感や自身を持ち、自分のよさや可能性に気付いたり、自分の人生や将来について考え学んだことを現在及び自己の将来につなげたりして考えるという、内省的（Reflective）な考え方をすること。特に高等学校においては自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせる統合させ、活用すること。

- これらを踏まえてまとめると、総合的な学習の時間の「見方・考え方」は「各教科等における『見方・考え方』を総合的（・統合的）に活用して、広範（かつ複雑）な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の（在り方）生き方と関連付けて問い続けること」であると言える。（括弧内は高等学校）

## **②具体的な改善事項**

### **i) 教育課程の示し方の改善**

#### **ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方**

- 総合的な学習の時間において、①「課題の設定」→②「情報の収集」→③「整理・分析」→④「まとめ・表現」といった探究のプロセスを通して資質・能力を育成する。こうした中で、各教科等の「見方・考え方」を総合的（統合的）に活用し、広範かつ複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の複雑な文脈の中で物事を考えたり、自分自身の在り方生き方と関連付けて内省的に考えたりすることが総合的な学習の時間における学習過程の特徴である。（別添1 8-3を参照）
- 各教科等で育成された「見方・考え方」を総合的・統合的に活用することで、各教科等の「見方・考え方」と総合的な学習の時間の「見方・考え方」は相互に関連し合いながら、より確かなものとなり、実社会・実生活の中で生きて働くものとなっていく。
- この過程の順序は入れ替わったり、一体化したり、重点的に行われたり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりもする。児童生徒にとっては試行錯誤を繰り返すことによりこうした過程を行ったり来たりすることも重要であり、時には失敗したり立ち止まって前提を疑って考えることがあってこそ探究的な学びである。

#### **イ 指導内容の示し方の改善**

- 学習指導要領において総合的な学習の時間の目標を示し、各学校においてそれを踏まえて目標や内容を設定するという基本的な構成は維持すべきと考えられる。その上で、総合的な学習の時間を通じて育成を目指す資質・能力や、教育課程全体における総合的な学習の時間の役割等を明確にするという観点から、総合的な学習の時間に関する学習指導要領における示し方についても構造を再整理する必要がある。
- 学習活動の例示については、総合的な学習の時間が果たすべき役割を踏まえ、学習活動の設定に関して望まれる考え方を示す。（例えば、実生活・実社会に関する現代社会

や地域社会に関する課題などとする事、児童生徒にとって身近に感じられ、かつ、探究的に学ぶ意義等を実感できるような課題を設定すること等)

- 「知識・技能」に関して、総合的な学習の時間の「見方・考え方」を働かせた学習活動を通して獲得される概念(的な知識)の方向性を例示するなどの示し方の工夫を行う。
- 「思考力・判断力・表現力等」に関して、探究のプロセスを通じて働く学習方法(思考スキル)に関する資質や能力を例示するなどの示し方の工夫を行う。
- 「学びに向かう力・人間性等」に関して、探究活動と自分自身、探究活動と他者や社会に関する資質・能力を例示することを検討する。特に高等学校においては、探究と自己のキャリア形成を関連付けることを明確化するなどの示し方の工夫を行う。
- 全体計画及び年間指導計画の作成に当たり、育成する資質・能力を明示するとともに、児童生徒や保護者、地域・社会にも積極的に説明し共有するよう求めることが考えられる。

## **ii) 教育内容の改善・充実**

### **ア 構成の見直し**

- 各学校段階における総合的な学習の時間の実施状況や、義務教育9年間の修了時及び高等学校修了時までには育成を目指す資質・能力、高大接続改革の動向等を考慮すると、高等学校においては、小中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を活かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置づけを明確化し直すことが必要と考えられる。
- 小学校、中学校においては、各教科等の特質に応じて育まれた「見方・考え方」を総合的に活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成し、探究的な学習が自己の生き方に関わるものであることに気付くようにする。
- それを基盤とした上で、高等学校における総合的な学習の時間においては、各教科等の特質に応じて育まれる「見方・考え方」を総合的・統合的に活用することに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせ統合させ、活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成するようにする。
- このため、高等学校の総合的な学習の時間については、名称を「総合的な探究の時間(仮称)」などに変更することも含め位置づけを見直す。これまでの実践事例や国際バカロレアディプロマプログラムにおける「知の技能」なども参考に、各学校の取組が一層の充実を図るようにする。より探究的な学習を展開するための学ぶ教材を作成し、提供することも求められる。

- キャリア形成と関連付けるという点においては、専門教科における課題研究科目や検討中の「理数探究（仮）」と同様の性格を持つが、総合的な学習の時間では、特定の分野を前提とせず、実社会や実生活から自ら見出した課題を探究していくことを通して自己のキャリア形成の方向性を見出すことにつなげていく。

## イ 教育内容の見直し

- 総合的な学習の時間においては、学習課題の例示として、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的な課題や地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題などを示している。教科横断的な課題については、総合的な学習の時間で扱うだけでなく、各教科等の学習と関連付け、全体としてどのような資質・能力を育成していくかという視点も重要である。
- 教科横断的に育成を目指す資質・能力については、総則の見直しを踏まえて総合的な学習の時間に関しても必要な規定を置くことが適当である。

(持続可能な社会という視点)

- 持続可能な開発のための教育（E S D）は、次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念であると言えるが、そこで求められている資質・能力（国立教育政策研究所の整理によれば、「多様性」「相互性」「有限性」「公平性」「連携性」「責任性」といった概念の理解、「批判的に考える力」「未来像を予測して計画を立てる力」「多面的・総合的に考える力」などの力）は、総合的な学習の時間で探究的に学習する中で、より確かな力としていくことになると考えられる。
- 持続可能な社会の担い手として必要とされる資質・能力を育成するには、どのようなテーマを学習課題とするかではなく、必要とされる資質・能力を育むことを意識した学習を展開することが重要である。各学校がE S Dの視点からの教科横断的な学習を一層充実していくに当たり、総合的な学習の時間が中心的な役割を果たしていくことが期待される。

(情報活用能力の育成、プログラミング的な思考や社会との関わりの視点)

- 総合的な学習の時間においては、情報の集め方や調べ方、整理・分析の仕方、まとめ方や表現の仕方などの教科横断的に活用できる「学び方」を身に付け、学習の過程において情報手段の操作もできるようにすることが求められる。
- 「プログラミング的思考」など、子供達が将来どのような職業に就くとしても求められる力を育むため、小学校段階でプログラミングを体験する教育が求められている。総合的な学習の時間では、例えば、探究的な学習の中で、プログラミングを体験しながら、自分の暮らしとプログラミングとの関係を考え、そのよさに気付く学びを取り入れていくことが考えられる。

- その際、プログラミングを体験することが、総合的な学習の時間における学びの本質である探究的な学習として適切に位置づけられるようにすることとともに、児童一人一人に探究的な学びが実現し、一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。

### iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

#### ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

##### ① 「深い学び」の視点

- 探究のプロセスを一層重視し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指すことが求められる。実社会・実生活に即した学習課題について探究的に学ぶ中で、各教科等の特質に応じて育まれる「見方・考え方」を総合的に活用することで、個別の知識や技能は関連付けられて概念化し、能力は実際の活用場面と結び付いて汎用的になり、多様な文脈で使えるものとなることが期待できる。
- 特に、「①課題の設定」の場面で課題を自分事としてとらえること、「③整理・分析」の場面で俯瞰して捉え内省的に考えるという探究的な「見方・考え方」を働かせることが重要である。

##### ② 「対話的な学び」の視点

- 多様な他者と力を合わせて問題の解決や探究活動に取り組むことには、①他者へ説明することにより生きて働く知識や技能の習得が図られること、②他者から多様な情報が収集できること、③新たな知を創造する場を構築できることといったよさがある。
- 例えば、情報を可視化し操作化する思考ツールの活用などにより、児童生徒同士で学びあうことを助けるなどの授業改善の工夫によって、思考を広げ深め、新たな知を創造する児童生徒の姿が生まれるものと考えられる。
- 協働的に学習することはグループとして結果を出すことが目的ではなく、一人一人がどのような資質・能力を身に付けるかということが重要であることに留意する。
- また、「対話的な学び」は、学校内において他の児童生徒と活動を共にするというだけでなく、一人でじっくりと自己の中で対話すること、先人の考えなどと文献で対話すること、離れた場所をICT機器などでつないで対話することなどを含め、様々な対話の姿や対象が考えられる。

##### ③ 「主体的な学び」の視点

- 総合的な学習の時間において、探究のプロセスの中で主体的に学んでいく上では、課題設定と振り返りが重要である。課題の設定に当たっては、自分事として課題を設定し、主体的な学びを進めていくようにするため、実社会や実生活の問題を取り上げることや、

学習活動の見通しを明らかにし、ゴールとそこに至るまでの道筋を描きやすくなるような学習活動の設定を行うことが必要である。

- 振り返りについては、自らの学びを意味づけたり価値づけたりして自己変容を自覚し、次の学びへと向かう「学びに向かう力」を培うために、言語によりまとめたり表現したりする学習活動を意識することが必要である。
- 振り返りは授業や単元の終末に行うものとは限らず、学習の途中において、見通したことを確かめ、必要に応じて見通しを立て直すことも考えられ、こうした振り返りを主体的に行う資質・能力を育てることも重要である。

## イ 教材や教育環境の充実

(教材の在り方)

- 高等学校において、生徒が主体的に探究していく上で助けとなるような、全国共通で活用できる教材等を作成することを検討する。例えば課題の設定や、情報の整理・分析に関する思考のスキル、成果を適切にまとめて発表するための方法といったことを学べるものとするのが考えられる。その際、高等学校の総合的な学習の時間が、「当該教材を教えるもの」にならないよう留意する。

(必要な条件整備)

- 各学校において、全ての教職員が協力して力を発揮するため、校長のビジョンとリーダーシップのもと、各学校が育成しようとする子供の姿から必要な資質・能力を明らかにし、各教科をつないでカリキュラムデザインができるミドルリーダー的な教員が育つことが期待される。
- 総合的な学習の時間を担当する教員の資質・能力向上を図るため、国や都道府県等のレベルで各地域の取組状況等を協議できる機会を引き続き充実する。
- 「社会に開かれた教育課程」の視点から、学校と保護者とが育成したい子供たちの資質・能力について共有し、必要な協力を求めることも大事である。
- 地域との連携に当たっては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の枠組みを積極的に活用することが望まれる。地域の様々な課題に即した学習課題を設定するに当たり、教育委員会と首長部局との連携も強く求められる。

# 総合的な学習の時間において育成を目指す資質・能力の整理（案）

別添 1 8 - 1

国が定める目標及び各学校の教育目標に基づき各学校において設定

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識(及び概念)</li> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能</li> <li>○ 探究することの意義や価値の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 探究することを通して身に付ける課題を見いだし解決する力                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題設定</li> <li>・情報収集</li> <li>・整理・分析</li> <li>・まとめ・表現 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主体的に探究することの経験の蓄積を信念や自信、自己肯定感につなげ、さらに高次の課題に取り組みようとする態度を育てる。</li> <li>○ 協同的（協働的）に探究することの経験の蓄積を自己有用感や社会貢献の意識へとつなげ、よりよい社会の実現に努めようとする態度を育てる。</li> </ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識(及び概念)</li> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能</li> <li>○ 探究的な学習のよさの理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 探究的な学習を通して身に付ける課題を見いだし解決する力                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題設定</li> <li>・情報収集</li> <li>・整理・分析</li> <li>・まとめ・表現 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主体的な探究活動の経験を自己の成長と結び付け、次の課題へ積極的に取り組みようとする態度を育てる。</li> <li>○ 協同的（協働的）な探究活動の経験を社会の形成者としての自覚へとつなげ、積極的に社会参画しようとする態度を育てる。</li> </ul>
小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識(及び概念)</li> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能</li> <li>○ 探究的な学習のよさの理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 探究的な学習を通して身に付ける課題を見いだし解決する力                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題設定</li> <li>・情報収集</li> <li>・整理・分析</li> <li>・まとめ・表現 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主体的な探究活動の経験を自信につなげ、次の課題へ進んで取り組みようとする態度を育てる。</li> <li>○ 協同的（協働的）な探究活動の経験を実社会・実生活への興味・関心へとつなげ、進んで地域の活動に参加しようとする態度を育てる。 など</li> </ul>

教育課程全体におけるアクティブ・ラーニングの視点での学習活動を支える

探究する能力を育むための総仕上げとしての在り方を明確化し、名称についても見直す  
 （例えば「総合的な探究の時間」あるいは「探究の時間」等）

【高等学校】

◆学習指導要領で示す目標（イメージ）

探究の見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の在り方生き方を考えることを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- 課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究の意義や価値を理解するようにする
- 実社会や実生活の中から問いを見出し、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成する
- 主体的・協同的（協働的）に課題を探究し、互いのよさを生かしながら、新たな価値の創造やよりよい社会の実現に努めようとする態度を育てる

◆各学校が設定する目標：上記を踏まえて、**各学校が目標を設定するとともに、その目標を踏まえた内容を定める。**

【中学校】

◆学習指導要領で示す目標（イメージ）

探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えることを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- 課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解するようにする
- 実社会や実生活の中から問いを見出し、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成する
- 主体的・協同的（協働的）探究的な学習に取り組み、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画する態度を育てる

◆各学校が設定する目標：上記を踏まえて、**各学校が目標を設定するとともに、その目標を踏まえた内容を定める。**

【小学校】

◆学習指導要領で示す目標（イメージ）

探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えることを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- 課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解するようにする
- 実社会や実生活の中から問いを見出し、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成する
- 主体的・協同的（協働的）探究的な学習に取り組み、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画する態度を育てる

◆各学校が設定する目標：上記を踏まえて、**各学校が目標を設定するとともに、その目標を踏まえた内容を定める。**

各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を、総合的な学習の時間で総合的に活用  
 総合的な学習の時間において各教科等の見方・考え方を使うことで、多様な文脈で使えるようになるなど、各教科等の見方・考え方が成長し、「深い学び」が実現

## ■小学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
学習方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問題状況の中から課題を発見し設定する</li> <li>■解決の方法や手順を考え、見通しをもって計画を立てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■手段を選択し、情報を収集する</li> <li>■必要な情報を収集し分析する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問題状況における事実や関係を把握し理解する</li> <li>■多様な情報の中にある特徴を見付ける</li> <li>■課題解決を目指して、事象を比較したり、関連付けたりして考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■相手や目的、意図に応じて分りやすいまとめ、表現する</li> <li>■学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に生かそうとする</li> </ul>
探究活動と自分自身	○課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする(主体性)	○自分らしさを発揮して探究活動に向き合い、課題解決に向けて取り組もうとする(自己理解)	○探究的な課題解決の経験を自信につなげ、次の課題へ進んで取り組もうとする(内面化)	
探究活動と他者や社会	○課題の解決に向けて探究活動に協同的に取り組もうとする(協同性(協働性))	○異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、目標の達成に向けて取り組もうとする(他者理解)	○探究的な課題解決が実社会・実生活への興味・関心へとつながり、進んで地域の活動に参加しようとする(社会参画、社会貢献)	

知識

技能

実社会の課題に関する事実的知識<sup>(※)</sup>の獲得

概念的知識<sup>(※)</sup>の形成

課題設定のスキル

情報収集のスキル

思考のスキル

表現のスキル

(比較・分類・関連付け)

※総合的な学習の時間で扱う内容は各学校において定めることとなっているため、知識の具体は各学校において異なる。

■知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する ■技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する

# ■ 中学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
学習方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複雑な問題状況の中から適切に課題を設定する</li> <li>■ 仮説を立て、検証方法を考え、計画を立案する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 目的に応じて手段を選択し、情報を収集する</li> <li>■ 必要な情報を収集し、多角的に分析する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複雑な問題状況における事実や関係を把握し、自分の考えを持つ</li> <li>■ 視点を定めて多様な情報を分析する</li> <li>■ 課題解決を目指して、事象を比較したり、因果関係を推測したりして考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相手や目的、意図に応じて論理的に表現する</li> <li>■ 学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に生かす</li> </ul>
探究活動 自身	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題に誠実に向き合い、課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする（主体性）</li> <li>○ 自分のよさを生かしながら探究活動に向き合い、責任をもって計画的に取り組もうとする（自己理解）</li> <li>○ 探究的な課題解決の経験を自己の成長と結び付けて考えて考えることができ、次の課題へ積極的に取り組もうとする（内面化）</li> </ul>			
探究活動と 他者や社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 互いの特徴を生かすなど、課題の解決に向けて探究活動に協同的に取り組もうとする（協同性（協働性））</li> <li>○ 異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、互いを理解しようとする（他者理解）</li> <li>○ 探究的な課題解決が社会の形成者としての自覚へとつながり、積極的に社会活動へ参加しようとする（社会参画、社会貢献）</li> </ul>			

知識

技能

実社会の課題に関する事実的知識<sup>(※)</sup>の獲得

※総合的な学習の時間の時間で扱う内容は各学校において定めることとなっているため、知識の具体は各学校において異なる。

概念的知識<sup>(※)</sup>の形成

課題設定のスキル

情報収集のスキル

思考のスキル

表現のスキル

(比較・分類・関連付け・多面的)

■ 知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する

■ 技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する

# ■ 高等学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
学習方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複雑な社会状況を踏まえて課題を設定する</li> <li>■ 仮説を立て、それに適合した検証方法を明示した計画を立案する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 目的に応じて臨機応変に適切な手段を選択し、情報を収集する</li> <li>■ 必要な情報を広い範囲から迅速かつ効果的に収集し、多角的、实际的に分析する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複雑な問題状況における事実や関係を構造的に把握し、自分の考えを形成する</li> <li>■ 視点を定めて多様な情報から帰納的、演えき的に考察する</li> <li>■ 事実や事実間の関係を比較したり、複数の因果関係を推理したりして考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相手や目的、意図に応じて手際よく論理的に表現する</li> <li>■ 学習の仕方や進め方を内省し、現在及び将来の学習や生活に生かす</li> </ul>
探究活動に 自分自身	○ 課題に真摯に向き合い、より適切な課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする (主体性)			
	○ 自分の特徴を生かし当事者意識と責任感をもって探究活動に向き合い、計画的に着実に取り組もうとする (自己理解)			
	○ 探究的な課題解決の経験の蓄積を課題解決への信念や自信、自己肯定へとつなげ、更に高次の課題に取り組もうとする (内面化)			
探究活動と 他者や社会	○ 互いを認め特徴を生かし合うなど、課題の解決に向けた探究活動に協同的に取り組もうとする (協同性 (協働性))			
	○ 異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、互いを尊重し理解しようとする (他者理解)			
	○ 探究的な課題解決の経験の蓄積が、自己有用感や実社会・実生活に貢献しようとする態度へとつながり、社会の形成者としてよりよい社会の実現に努めようとする (社会参画、社会貢献)			

知識

技能

実社会の課題に関する事実的知識<sup>(※)</sup>の獲得

概念的知識<sup>(※)</sup>の形成

学ぶことの意義や価値の理解

※ 総合的な学習の時間の時間で扱う内容は各学校において定めていることなどがあるため、知識の具体は各学校において異なる。

課題設定のスキル

思考のスキル

表現のスキル

(比較・分類・関連付け・多面的・構造的)

■ 知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する

■ 技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する

3